

開議及び閉議 日時並びに その宣告者	開議	令和7年 6月12日午前10時00分				議長	岩澤 信	
	散会	令和7年 6月12日午後 0時13分				議長	岩澤 信	
出席及び欠席 議員の氏名 出席 24名 欠席 0名 凡例 ○出席を示す △欠席を示す ㊦公務欠席を示す	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別		
	1	長 塚 美 雪	○	13	岩 澤 信	○		
	2	本 田 和 成	○	14	落 合 信 太 郎	○		
	3	岡 口 す み え	○	15	石 井 め ぐ み	○		
	4	古 谷 貴 子	○	16	金 澤 克 仁	○		
	5	杉 山 尊 宣	○	17	細 谷 典 男	○		
	6	佐 野 太 一	○	18	山 野 井 隆	○		
	7	海 東 一 弘	○	19	染 谷 和 博	○		
	8	根 岸 裕 美 子	○	20	佐 藤 隆 治	○		
	9	久 保 田 真 澄	○	21	入 江 洋 一	○		
	10	鈴 木 三 男	○	22	赤 羽 直 一	○		
	11	関 川 翔	○	23	遠 山 智 恵 子	○		
	12	小 堤 修	○	24	加 増 充 子	○		
職務のため議 場に出席した 議会事務局職 員の職氏名	事 務 局 長 前 野 拓		事 務 局 次 長		蛭 原 康 友			

説明のため議場に出席した者の職氏名

市		長	中	村	修
教	育	長	石	塚	英
副	市	長	伊	藤	哲
副	市	長	黒	澤	伸
総	務	部	吉	田	文
政	策	推	齋	藤	嘉
財	政	部	田	中	英
健	康	福	彦	坂	樹
こ	ど	も	助	川	直
ま	ち	づ	森	川	和
建	設	部	渡	来	真
都	市	整	浅	野	和
教	育	部	飯	竹	永
消		防	岡	田	直
こ	ど	も	佐	藤	睦
ま	ち	づ	木	村	太
会	計	管	齊	藤	理
総	務	課	土	谷	靖
情	報	管	岩	崎	弘
政	策	推	高	中	
管	財	課	丸	山	
デ	ジ	タ	松	崎	昌
政	策	推	篠	原	慎
		進			吾
		課			
		副			
		参			
		事			

令和7年第2回取手市議会定例会議事日程（第5号）

令和7年6月12日（木）午前10時開議

- | | | |
|------|------------|--|
| 日程第1 | 議案第28号 | 取手市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について |
| | 議案第29号 | 取手市税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第2 | 議案第39号 | 令和7年度取手市一般会計補正予算（第3号） |
| 日程第3 | 意見書
第3号 | 救急時の選定療養費徴収において、保育所、幼稚園、小中学校、高校、特別支援学校、福祉施設での現状を把握するとともに運用について検証を行い、その情報を公開することを求める意見書について |
| 日程第4 | 意見書
第4号 | 消費税5%への引下げ、インボイス制度の廃止を求める意見書について |
| 日程第5 | 休会の件 | |

会議に付した事件

- 日程第1 議案第28号 取手市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第29号 取手市税条例の一部を改正する条例について
-
- 日程第2 議案第39号 令和7年度取手市一般会計補正予算（第3号）
-

追加日程 第1 細谷典男君の発言取消し申出の件

- 日程第3 意見書案第3号 救急時の選定療養費徴収において、保育所、幼稚園、小中学校、高校、特別支援学校、福祉施設での現状を把握するとともに運用について検証を行い、その情報を公開することを求める意見書について
-
- 日程第4 意見書案第4号 消費税5%への引下げ、インボイス制度の廃止を求める意見書について
-
- 日程第5 休会の件

議事の経過

午前 10 時 00 分開議

○議長（岩澤 信君） ただいまの出席議員は 24 名で定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

インターネット配信を御覧いただいている皆様に申し上げます。今定例会の提出議案の説明は、オンラインにより事前に実施しております。市ホームページに全文記録を掲載するとともに、市議会ユーチューブサイトにも説明動画を掲載しております。また、当日の配付資料も市ホームページに掲載しておりますので、御参考にしていただければと思います。

本日の議事日程に入る前に、山野井 隆君より発言を求められていますので、これを許します。

山野井 隆君。

〔18 番 山野井 隆君登壇〕

○18 番（山野井 隆君） 山野井でございます。朝の貴重なお時間、大変申し訳ございません。私の一般質問のくだりの中で、松井秀樹氏のドラフト会議の球団名についてなんですが、「ヤクルトスワローズ」と申し上げましたが、正しく「阪神タイガース」の間違いでございました。訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

○議長（岩澤 信君） 議長は訂正を認めます。

これより本日の議事日程に入ります。

日 程 第 1 議 案 第 2 8 号 取手市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（岩澤 信君） 日程第 1、議案第 28 号及び議案第 29 号を一括議題といたします。

質疑に先立ちまして議員各位に申し上げます。質疑は議題となっている事件について疑義をたすために行う発言であります。したがって、会議規則にありますとおり、議題外にわたる発言及び議題の範囲を超える発言は行わないよう申し上げます。また、質疑は自分の意見を述べる場ではありません。議員各位におかれましては、十分にこれらのルールを遵守していただくことを求めます。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案については、議案付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託いたします。

日 程 第 2 議 案 第 3 9 号 令和 7 年度取手市一般会計補正予算（第 3 号）

○議長（岩澤 信君） 日程第 2、議案第 39 号、令和 7 年度取手市一般会計補正予算

(第3号)を議題といたします。

議員各位と執行部の皆様に申し上げます。一般会計補正予算に関する本会議における質疑は事前通告することとなっております。

それでは、質疑通告順に従い質疑を許します。

最初に、関川 翔君。

〔11番 関川 翔君登壇〕

○11番(関川 翔君) 皆さん、おはようございます。会派みらい・維新・国民の会、関川 翔です。議案第39号、こどもまんなか社会の実現に向けた事業、無痛分娩費用助成事業について質疑させていただきます。この無痛分娩費用の助成金については、私が第1回3月定例会において一般質問で要望させていただきました。付託される委員会の委員ではないので、この場で提案した当事者として、幾つか事業を始める上での基本的な部分で不明瞭な点を質疑させていただきたいと思います。まず、この助成に当たり、要件の部分から質疑してまいります。今回の助成は「令和7年4月1日以降に出産していること」が要件となっております。4月から現在に至る約2か月とちょっとの間で、既に出産し出生届を提出された方々への周知はどのように考えているのか、お伺いさせていただきます。

〔11番 関川 翔君質疑席に着席〕

○議長(岩澤 信君) 答弁を求めます。

こども部長、助川直美さん。

〔こども部長 助川直美君登壇〕

○こども部長(助川直美君) 関川議員の御質疑に答弁いたします。制度の周知につきましては、本補正予算が可決されましたら、まずはホームページにおいてこの制度を進めていく旨の周知をさせていただきます。その後、要綱等の設計が固まり、チラシ等の準備が出来次第、広報やSNS、子育てアプリT o r i k o (トリコ)等の媒体を活用しまして制度の周知を徹底してまいります。また、遡りの対象となる方に対しましても、漏れのないう、今後も引き続き周知方法に関しましては検討してまいります。

〔こども部長 助川直美君答弁席に着席〕

○議長(岩澤 信君) 関川 翔君。

○11番(関川 翔君) 分かりました。この質疑の意図なんですけれども、これから出産される方々は出産する前段で役所に足を運ぶ機会が多く、担当課としても周知するには様々なアプローチができます。しかし、4月から現在までの約2か月ちょっとに御出産された方々は、既に出生届を済ませていて育児にも集中していることから、役所に足を運ぶ機会が減り、担当課としても周知するに当たりアプローチする機会が少なくなってしまうのではないかと懸念からでございます。ただいまの答弁ですと、既に御出産された方々へ個別で通知を行うということは検討中ということで理解させていただきました。あくまで全体に漏れがないよう周知していくと理解させていただきました。そのような方法であるならば、漏れがないよう周知徹底をお願いしたいと思っております。

それでは次に、もう一つの要件で、「引き続き定住の意思があること」とありますが、これはどのような方法で意思を確認するのか、お伺いさせていただきます。

○議長（岩澤 信君） こども部次長、佐藤睦子さん。

○こども部次長（佐藤睦子君） 関川議員の御質疑に答弁いたします。定住の意思につきましては、転勤や転職など様々な可能性により、制度を受けた後で、やむなく転出される方もいらっしゃる可能性などがあるため、特段の返還要件などは設けないことを想定しております。申請の際に、申請時点では定住の意思があることを御本人に宣誓させることをもって意思の確認とさせていただきたいと思っております。

○議長（岩澤 信君） 関川 翔君。

○11 番（関川 翔君） 今、宣言させるということだったんですが、これ宣言書とか何か、チェックとか、そういうシートはあるんでしょうか。

○議長（岩澤 信君） こども部次長、佐藤睦子さん。

○こども部次長（佐藤睦子君） 御質疑に答弁させていただきます。そちらのチェックシートのほうにチェックしていただくことで確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（岩澤 信君） 関川 翔君。

○11 番（関川 翔君） ありがとうございます。では次に、第1回定例会の一般質問でも触れましたが、取手市では無痛分娩を採用している病院は1つしかないと認識させていただいてます。今回の助成事業の病院の指定や市内外等の条件の有無をお伺いさせていただきます。

○議長（岩澤 信君） こども部次長、佐藤睦子さん。

○こども部次長（佐藤睦子君） 御質疑に答弁させていただきます。本市の産院別の出生状況を見ますと、約半数が市外の産院で出産されている状況にございます。本制度については少子化対策の一環として実施するものであるため、子どもを持つことを検討される方がどこの産院を選択されるにせよ、補助を受けられるほうが望ましいため、医療機関の指定はしないことと考えております。

○議長（岩澤 信君） 関川 翔君。

○11 番（関川 翔君） ありがとうございます。では次に、助成額が最大で10万円となっていますが、この無痛分娩費用が10万円を大幅に超えるようなことはあるのか、お伺いさせていただきます。

○議長（岩澤 信君） こども部次長、佐藤睦子さん。

○こども部次長（佐藤睦子君） 御質疑に答弁いたします。本制度の検討に当たりまして、市内、市外の産院に取ったアンケート調査では、いずれの産院も無痛分娩費用は10万円から15万円の間であると回答をいただいていること、また、同様の制度を実施している市町村や今後実施を予定している東京都においても10万円を補助の上限としていることから、おおむね無痛分娩費用は10万円から15万円の間であろうと想定しております。

○議長（岩澤 信君） 関川 翔君。

○11 番（関川 翔君） ありがとうございます。それでは次に、無痛分娩費用補助制度は、現状だと、自治体が単独で行うのは全国的にも数少ない事例であると思います。取手市としてはこれから広く市内外に周知する必要があると思いますが、どのように周知していくのか、お伺いさせていただきます。

○議長（岩澤 信君） こども部次長、佐藤睦子さん。

○こども部次長（佐藤睦子君） 御質疑に答弁いたします。3月議会で関川議員に御質問いただいた時点で、市町村単位では群馬県の下仁田町のみが実施している状況でございました。令和7年度に入りまして、同制度をスタートさせた自治体が、確認できる限りでは8自治体となっております。近隣ではまだ例がない取組でございますので、市の持つ全てのツールを活用して情報発信をしていくとともに、例えば、こどもまんなか応援サポーターに御賛同いただいている企業などにも御協力いただくなど、これまでに築いてきたネットワークを生かして多角的に情報発信に努めてまいりたいと思っております。

○議長（岩澤 信君） 関川 翔君。

○11番（関川 翔君） ありがとうございます。最後になりますが、私から第1回定例会の際に、無痛分娩のメリット・デメリットについて質問させていただきました。私はこの制度を始める上で最も重要なのが、この周知だと思っております。どのように考えているのか、お伺いさせていただきます。

○議長（岩澤 信君） こども部次長、佐藤睦子さん。

○こども部次長（佐藤睦子君） 御質疑に答弁いたします。無痛分娩のメリットでございますが、まずは陣痛の激しい痛みを和らげ、精神的・肉体的なストレスを軽減することや、体力の消耗を抑え、産後の回復が早くなることが利点であると言われております。また、痛みへの恐怖や不安が軽減され落ち着いて出産できることで、その後の子育てにスムーズに移行ができる。第2子・第3子を考える際に、お産をポジティブに捉えることができる効果もあると考えられております。そのほか、万が一、出産の際に問題が発生しまして、緊急に帝王切開などに切り替わった際にも、無麻酔の状態よりも早く手術に移れるといった利点もあるとのこと。一方で、リスクとして挙げられるものが、費用負担の問題のほか、麻酔薬の影響で陣痛が弱まり、分娩の進行が遅くなる場合があること。いきむ力が弱くなり、吸引分娩や鉗子分娩が必要になる可能性があること。麻酔の副作用として、血圧の低下や頭痛、かゆみやしびれが出ることなどが、出産される方のリスクとして内在していると言われております。無痛分娩費用助成制度を実施するに当たっては、行った医療機関へのヒアリングにおいても、こうしたリスクとベネフィットをしっかりと伝え、いたずらに無痛分娩を推奨するような形に捉えられないように周知を工夫したほうがよい、といった御意見も頂戴したところ。制度周知に当たりましては、医療機関の御意見を伺いながら、そのリスクについてもしっかりと啓発し、制度利用者が十分に医療機関と協議した上で無痛分娩を選択できるような情報発信に努めてまいりたいと思っております。

○議長（岩澤 信君） 関川 翔君。

○11番（関川 翔君） ありがとうございます。細かい説明ありがとうございました。まさにこの説明が本当に重要なことだと思っております。まだまだ疑義はあるかと思いますが、何人か後ろに通告された方もいらっしゃると思いますので、あとは議員の皆様にお任せしたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○議長（岩澤 信君） 以上で、関川 翔君の質疑を終わります。

続いて、佐藤隆治君。

〔20 番 佐藤隆治君登壇〕

○20 番（佐藤隆治君） 皆様おはようございます。創和会の佐藤隆治でございます。議案第 39 号、一般会計補正予算の中の無痛分娩費用助成事業について、3 点ほど御質疑をさせていただきたいと思います。この着目した経緯についてなんですけれども、実は私、先日、20 年表彰を皆さんの前で貴重なお時間をいただきましたけれども、議員活動 22 年目になるんですけれども、当時は藤代町議でありまして、そのときに子育て支援——藤代町の子育て行政サービスを拡充してほしいという訴えで立候補して、当選させていただきました。それからもう 22 年たつわけなんですけれども、1 歳の子どもが、おかげさまで今は——去年、結婚して、そして出産して今育児をしてるということで、本当に取手市にお世話になってきた経緯があります。そういった中で、ちょうどその子どもが結婚して出産を迎えたりする中でいろいろな事情も今日は聞いてきたわけなんですけれども。やはり結婚するとなると、家具をそろえたりとか、家電をそろえたりとか、車とかおうちとかいろんな——まあ車、おうちとは別としても、いろいろお金がかかる中でこの出産を迎えるとなれば、妊娠時に妊婦健診とかマタニティー用品とか、またベビー用品、いろいろお金がかかります。そういった中で妊婦健診のときにはマル福を活用させていただく中でも、どうしても医療費の負担が保険対象外ということで様々なお金がかかって、大変苦勞しながら出産・育児と迎えてるなと思っていたんですけれども、いろいろそういった中で行政サービスがあると思うんですけれども、今回、無痛分娩費用の助成に着目したという点での理由について、まずその辺を詳しく教えていただきたいと思います。

〔20 番 佐藤隆治君質疑席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

こども部長、助川直美さん。

〔こども部長 助川直美君登壇〕

○こども部長（助川直美君） 佐藤議員の御質疑にお答えいたします。令和 7 年 3 月に策定しました取手市こども計画に掲げました基本理念を実現するために、目指す未来として 5 項目を設定し、そのうちの一つに「幸せな子育てができる環境をつくる」という目標を掲げています。そして、その幸せな子育てができる環境をつくるための方向性としまして「安心して妊娠・出産できる環境の構築」を掲げ、子どもを持ちたいと思う家庭が、安心して妊娠・出産に臨むことができるようにという視点のもと、こども部としましては、この無痛分娩を含むあらゆる施策を検討しているところでもございます。本制度は、東京都が発表しました無痛分娩に対する費用助成制度導入の報道や、また 3 月議会に関川議員から一般質問をいただいたことなどを踏まえまして、本市においてはこういった状況にあるのかということを調べるために実施した産科医療機関へのヒアリングやアンケート、調査を通じまして、想定以上の需要があったということを受けまして、制度の実施を検討したということが始まりでございます。無痛分娩の需要が年々高まっている中で、一方では経済的な負担感によって、子どもを持つことを希望する出産方法を諦めざるを得ないような状況があり、またそうしたギャップを少しでも軽減し、どのような分娩方法を選択し、また希望し、それをするにしても、できるだけ経済的な自己負担がなく自由に出産できる環

境を整えることを目的としまして、安心して妊娠・出産できる環境の構築に関する施策の一つとしまして、まずは無痛分娩助成事業から取りかかってまいりたいと考えているところです。以上です。

○議長（岩澤 信君） 佐藤隆治君。

○20 番（佐藤隆治君） 御答弁ありがとうございました。考え方は十分理解できました。そうしますと、次の質疑に移らせていただきたいと思いますけども、当然ながらこれ目標値があるのかなと私は思うわけなんですけども、婚姻数の減少や子どもを持つことへの価値観の変化、そして経済的な不安などによって、本市の出生数はずっと下がり続けており、直近では出生数が 500 人を切るところまで来ている危機的な状況にあると理解しております。こうした少子化を打破することを目的とした事業であるとは思いますが、目標を掲げてやっていくのか、K P I 等の設定は想定しているのか、その辺のところ、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩澤 信君） こども部次長、佐藤睦子さん。

○こども部次長（佐藤睦子君） 佐藤議員の御質疑に答弁させていただきます。議員おっしゃるとおり、少子化については待ったなしの状況にあるかと思えます。我々といたしましても、様々な手段を講じて少子化に抗っていく必要はあると感じておりますが、単に子育て世帯に対する直接的な経済的支援だけで出生数が回復するものではないと考えます。一例で申し上げますと、本市の 20 歳から 39 歳までの子どもを持つことを考えるような年代の人口が、10 年前の平成 26 年には 2 万 3,344 人だったところから、令和 6 年には 1 万 9,181 人と、およそ 4,000 人近く減少しているような状況です。そのほかにも様々な環境変化がある中で、市の一つの施策をもってして K P I を設定することは困難であります。市の最上位計画である、とりで未来創造プラン 2024 で掲げる目標人口であります 2040 年で人口 9 万人を維持するという目標を達成できるかどうかというところが、一つの分水嶺になるものと考えます。以上です。

○議長（岩澤 信君） 佐藤隆治君。

○20 番（佐藤隆治君） 御答弁ありがとうございました。今出生数が低下していく中で、いろいろこの取手市が考えてやっていかなきゃいけないことはたくさんあると思っておりまして、私も過去に人口の動態とか人口の推移とかいろいろ質疑、質問をさせていただいてきてますけれども、本当に大変な今状況にある中でこの目標値という点では、もちろんこれは選ぶ人と、そしてそこに対して支援が欲しい人の——方が強制してやるものではないので、なかなかその設定というのは難しいと思うんですけれども、子育て支援の一環として取手市が今こういう形で掲げてやる以上は、そういった点を理解して進めていただくことを考えて——この機会に私も考えさせていただきたいと思っております。

最後になりますが、事業の周知についてです。先ほど関川議員のほうからもいろいろな質疑があって、一定の理解はできましたけれども、まちの魅力として発信していくのが、これは重要であるとは思いますが、子育ての世代の母数を確保することが本当に大切なところに来ております。先進的な取組にチャレンジするのであれば、その制度利用者の周知に加えて、市の魅力ということで発信していくのか、その辺のところもあるのではないかと

と思いますけれども、どのような形で少子化対策につなげていくのか、このビジョンをお伺いしたいと思います。

○議長（岩澤 信君） こども部次長、佐藤睦子さん。

○こども部次長（佐藤睦子君） 御質疑に答弁させていただきます。無痛分娩費用助成につきましては、現在把握しているだけで全国で8市町村のみが実施しており、その多くは中山間地域のような小さな規模の自治体で実施されている状況です。10万人規模の自治体での実施となれば、近隣では当市が初めての取組となります。そのようなことから、ニュースバリューとしましても高い効果があると考えます。まずは、あらゆるメディアを活用して積極的な情報発信に努めるとともに、例えば、こどもまんなか応援サポーターとなっている企業に対して、他県・他市町村にある事業所にも情報発信していただけるよう依頼をさせていただいたり、移住・定住関連のイベント等において、本事業をはじめとした子育て支援事業を紹介するツールを用意するなどの取組を通じて、子育てに対して手厚いまちというイメージが構築できるよう、庁内関連各課と連携して情報発信にも努めてまいりたいと思っております。

○議長（岩澤 信君） 佐藤隆治君。

○20番（佐藤隆治君） よく理解できました。いろいろ今質疑をさせていただきましたけれども、本当に新婚で——新婚には限らないですが、結婚してから子どもを産む、育てる。そういった中で、その当事者の気持ちに寄り添った考えの中で行政ができる助成というものをいろいろとこれからも検討していただいて、そして取手市にずっと住み続けたいという中村市長のお考えに、その方々が思うような施策の展開をこれからも考えていただきたいと思ひまして、質疑のほうは終わらせていただきたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（岩澤 信君） 以上で、佐藤隆治君の質疑を終わります。

続いて、岡口すみえさん。

〔3番 岡口すみえ君登壇〕

○3番（岡口すみえ君） おはようございます。創和会、岡口すみえでございます。議案第39号、令和7年度取手市一般会計補正予算（第3号）、取手駅前公衆トイレ設置工事について質疑させていただきます。誰もが安心して利用できる公共空間の整備は、全ての市民にとって重要なテーマであり、今回のバリアフリー対応のトイレ整備は、子どもから高齢者、障がいのある方、外国人観光客を含めた多様な利用者の視点に立った、時代に即した取組と受け止めております。それでは、4つの視点で具体的な内容について質疑させていただきます。まず1つ目、トイレ更新に至った経緯について、御説明をお願いいたします。

〔3番 岡口すみえ君質疑席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

まちづくり振興部長、森川和典君。

〔まちづくり振興部長 森川和典君登壇〕

○まちづくり振興部長（森川和典君） それでは、岡口議員の御質疑に答弁をさせていた

だきます。現在の取手駅西口にございます公衆トイレは、設置から 37 年が経過し、設備の老朽化が著しく、多機能トイレも現行のバリアフリー基準に対応していない状況です。利用者の皆様からも新たなトイレへの更新・設置について御要望が上がっており、また、山野井議員からも昨年の一般質問などで取り上げていただいていたところです。昨年 12 月議会におきまして、新たなトイレの設置についての設計にかかる補正予算を御承認をいただき進めておりましたが、今般、その設計がまとまりましたことから、工事費用の補正予算をお願いするものです。

〔まちづくり振興部長 森川和典君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 岡口すみえさん。

○3 番（岡口すみえ君） 御答弁ありがとうございます。37 年経過しているということで、私もその前を毎日通るんですけども、ちょっと暗いとか、怖いとか、そういったイメージでおりました。では、市民や障がいのある方、団体などの意見はどのように反映されているのでしょうか、お願いします。

○議長（岩澤 信君） まちづくり振興部次長、木村太一君。

○まちづくり振興部次長（木村太一君） お答えいたします。今回、トイレの設計に当たりまして、障がい者の団体の方と協議をさせていただきました。多機能トイレ・男子トイレ・女子トイレを含めて、皆様に使いやすい、利用しやすいトイレにするためということで、様々な提案をいただいたところでございます。一例を申し上げますと、多機能トイレ内に設置する非常ボタンを押しやすい位置に配置すること、また男子トイレ・女子トイレにおいても面積を広めを取ってくださいということで、チャイルドシートを設置した個室、そうしたところについて設計したところでございます。

○議長（岩澤 信君） 岡口すみえさん。

○3 番（岡口すみえ君） ありがとうございます。非常用のベルの押す位置まで意見を聴いてということで、本当にユニバーサルというかバリアフリー的な考えを取り入れているなというふうに思います。では、安全性についてはいかがでしょうか。

○議長（岩澤 信君） まちづくり振興部次長、木村太一君。

○まちづくり振興部次長（木村太一君） 今回新しく設計しておりますこのトイレですけれども、24 時間利用できるため、防犯の観点から、公衆トイレの室内または出入口につきましては、LED 照明を用いまして明るくする設計等をしてございます。また、緊急通報などの機械警備も加え——失礼しました。緊急通報などの機械警備に加えて、新たに防犯カメラの設置を行いまして、安全性の確保を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（岩澤 信君） 岡口すみえさん。

○3 番（岡口すみえ君） 24 時間利用できる公衆トイレです。犯罪なども考えると、安全に利用できるトイレ、最重要と考えております。そのように対応してくださる、そういう設計になっていること、とてもいいかなと思います。

では、バリアフリー対応の公衆トイレを新設するということですが、どのような設備・工夫が盛り込まれているのか。例えば、多目的スペースとか、どのような配慮がさ

れているかお願いいたします。

○議長（岩澤 信君） まちづくり振興部次長、木村太一君。

○まちづくり振興部次長（木村太一君） お答えいたします。まず、多機能トイレについてですけれども、現在ある多機能トイレにつきましては、まずバリアフリー基準に——先ほど部長から答弁ありましたように、基準に準じておりませんが、今回新しく設置するトイレにつきましては、まず入り口自体がまず自動扉でございます。また、中に入りますと車椅子で自由に回転できるスペースを取ってございます。また、男女のトイレにつきましては、これまでは和式のトイレだったんですけれども、全て洋式に変えまして、全て温水洗浄便座をつけてございます。また、男女のトイレにつきましても緊急通報ボタンを設置いたします。先ほど安全面のところでもお話しいたしましたが、照明についてはLEDを活用しまして、夜間でも安全かつ快適な利用環境を整えているというところでございます。

○議長（岩澤 信君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございます。以上、取手駅前の公衆トイレ設置工事に関するについて幾つか確認させていただきました。

〔「確認じゃだめだよ、質疑」と呼ぶ者あり〕

○3番（岡口すみえ君） すみません。全ての市民、特に高齢者・障がいのある方々が安心して利用できる公共施設の整備は、真に誰もが暮らしやすいまちづくりの第一歩であります。本事業が市民の利便性とまちの魅力向上に資するものであると同時に、将来的な維持管理や費用対効果についても十分に考慮された施策となることを強く願っております。取手市がユニバーサルデザインの理念を実現し、全ての人々に優しい施設整備を進めていただけること、今後の事業の進捗と市民の声を反映した丁寧な取組を求め、私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（岩澤 信君） 以上で、岡口すみえさんの質疑を終わります。

続いて、金澤克仁君。

〔16番 金澤克仁君登壇〕

○16番（金澤克仁君） 創和会の金澤でございます。議案第39号、令和7年度取手市一般会計補正予算（第3号）について、2点質疑をさせていただきます。まず1点目でございますが、公有用地利活用にあつた経費についてでございます。これ議案の説明の中で、旧小文間小学校跡地について利活用計画を策定するための費用ということで、567万6,000円が計上をされております。同じ説明の中で範囲については、機能の検討、パース図作成、住民懇談会の実施・意見集約、工事費の算出などと説明をされておりますが、その中で住民意見の集約について詳しくお尋ねをいたします。

〔16番 金澤克仁君質疑席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

政策推進部長、齋藤嘉彦君。

〔政策推進部長 齋藤嘉彦君登壇〕

○政策推進部長（齋藤嘉彦君） それでは答弁いたします。小文間小学校跡地の利活用につきましては、これまで市政協力員の方々や地域住民の方々と構成される団体の方々と意

見交換を行ってまいりました。そして、今年の2月に開催をした意見交換会の中で、一定の跡地利活用に関する方向性について合意をしたというか、皆さんの御理解を得たといったところでございまして、こちらは3月の定例会で金澤議員から一般質問をいただきまして答弁をしたところでもございます。その意見交換の中では、やはり跡地には地域の方が気軽に集まれるような施設がいいですとか、というところは当然あったんですけども、小文間の方々の意識というのは非常に高いというか、水害が起きたら近隣の地域からみんな避難してくるんだから、そういった避難所とか、車で避難されてこられた方の駐車場のスペース、そういったものも必要じゃないかとか、それから地域の方々だけじゃなくて、もっと広く市内から小文間という地域に人が集まってくるような、そういう機能もあったらいいんじゃないか等様々な意見があった中で、今回、一定の方向性が見えたということになっております。その際に地域の方々から、できるだけ早期に話を進めてほしいという御要望もいただいたところでありましたので、その後、予算計上に向けて、委託の内容ですとか仕様の検討、見積りの徴収などを進めてまいりまして、今回補正予算の計上をしたところでございます。

〔政策推進部長 齋藤嘉彦君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16 番（金澤克仁君） 分かりました。今までも市政協力員や地域の住民の方々と幾度となく意見交換を重ねてきたということですが、今年の2月にある程度の方向性が定まったということですが、この費用を計上して利活用を策定するに当たって、また新たな方々の意見を聴くというよりは、改めて今まで意見集約をしてきた方々に、もう一度改めて最初の詰め意見交換を行うという認識でよろしいでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 政策推進課長、高中 誠君。

○政策推進課長（高中 誠君） お答えいたします。これまでも地元の市政協力員の方々ですとか、この小文間の跡地について関心ある方々の団体とともにお話を進めてまいりましたので、今回ある程度素案ができてきた段階で、そうした方々とまたお話をさせていただきまして、また小文間の――そのほかにも小文間の地域の方々全体向けの説明会もやらせていただきまして、意見を聴いた上で進めていきたいと考えております。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16 番（金澤克仁君） 分かりました。今までより幅広い方々からさらに意見集約をするということで、大変重要なことだと思います。

次に、跡地に導入する機能について質疑をさせていただきます。これから検討するとは思いますが、ある程度の方向性が出ているということで、こういった機能を念頭に置いているのか、質疑をさせていただきます。

○議長（岩澤 信君） 政策推進課長、高中 誠君。

○政策推進課長（高中 誠君） お答えいたします。跡地に導入する機能につきましては、公民館の移設がメインとなってまいりますが、住民の意見を踏まえた上で、公民館のコミュニティ施設機能ですとか、それから先ほど部長もございました、災害が起きた場合の防災機能ですとか、また、スポーツ機能ですとか、そういったことを想定しております。

これらの機能の内容につきましては、今後の利活用計画策定の際に、さらに地域住民の方と意見交換をしたり、委託のコンサルティング業者との協議をしたり、また庁内各課との調整を行いまして検討していき、さらに、基本設計で具体化していくという流れになってまいります。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16 番（金澤克仁君） 分かりました。小文間小学校の跡地と、あと道路を隔てて隣接する小文間公民館も含めた上での利活用で導入する機能については検討していくということで、よく分かりました。

最後なんですけれども、今後のスケジュールについてお尋ねをいたします。

○議長（岩澤 信君） 政策推進課副参事、篠原慎吾君。

○政策推進課副参事（篠原慎吾君） お答えいたします。今後のスケジュールについてなんですけれども、利活用計画自体につきましては、令和7年度中に策定を完了させていきたいということで進めていきたいと考えております。本補正予算を可決いただきました後には、速やかに入札を行いまして、契約業者また関係各課と施設に導入する機能の整理といったものの協議を進めてまいりたいと考えております。その後、利活用計画の素案を作成しまして、市政協力員の皆様また市民の皆様を対象としました説明会の開催を考えてございます。利活用計画の策定後は、活用できる補助金との兼ね合いなどを見つつ、基本設計また実施設計の予算を順次計上しまして、工事着手へと進めてまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16 番（金澤克仁君） そうすると、この計画の成果物というか、これは令和7年度中には提出いただくということで理解をいたしました。その後の様々なステップを踏んでいって、できるだけ早くこれの——旧小文間小の利活用を進めていただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

次に2点目です。オンライン市役所システム使用料についてでございます。これは2,742万5,000円。そのうち新しい地方経済・生活環境創生交付金——国庫補助金ですね、これを2分の1、1,336万8,000円活用したものとなっております。いろいろと事前調査をしました。今回デジタル技術の積極活用によって、市民の利便性の向上に大きく寄与するものと考えております。それについて幾つかお尋ねをいたします。まず初めに、これを導入して住民票の申請とか支払いとか、公民館の予約・支払いとか、各種イベントの案内と募集、申込みなどと出ておりますが、本格導入は来年2月というふうに伺っておりますが、今年度どの程度の申請等の手続の展開を見込まれておりますか。

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

総務部長、吉田文彦君。

〔総務部長 吉田文彦君登壇〕

○総務部長（吉田文彦君） それではお答えさせていただきます。先ほどありました来年の2月本格導入を目指しているというところなんです、実装する申請につきましては、まずは10程度の手続といいますか——から運用開始したいということで考えております。

ただ、とはいっても実装に時間のかからないものですとか、それから住民の方の利便性向上が特に期待できるもの、そういったものについては担当課とも調整を図りながら、できるだけ早く、実装できるものについては取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

〔総務部長 吉田文彦君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16 番（金澤克仁君） 分かりました。今の答弁の中でも、担当課と様々な調整を図りながらということでございます。担当されるのは情報管理課だと思いますが、こういったものを進めていくのに、どのようにして推進していくお考えでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 情報管理課長、岩崎弘宜君。

○情報管理課長（岩崎弘宜君） お答えいたします。まず当課の職員が、このシステムのデモ環境でどういうものかというものを把握して、その後、各部ごとに当課職員2名程度を担当をつけまして、各課のヒアリングや現場サイドの実情などを踏まえて相談に乗ったり、もしくは当課の職員側から、これに使えるんじゃないのみたいな、といったような提案をさせていただきながら、一つでも多く実装できるように進めていきたいと考えております。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16 番（金澤克仁君） 今、市役所の中の推進の仕方は分かりました。でも、このシステムは、市民がこういったシステムがあるということを知っていただかないと、せっかくいいシステムなのに意味がないと思います。どのように周知をしていくお考えでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 情報管理課長、岩崎弘宜君。

○情報管理課長（岩崎弘宜君） お答えいたします。まず広報とりでというベースの広報ですけれども、あとはLINEであったり、メルマガであったりといったようなデジタルの部分での広報、またホームページ、そして今の想定としてありますのは、当課職員が本格稼働前後で、まだ事業協力の理解はいただいてないんですけれども、軒先での——例えばスーパー等で軒先、カフェスペース等で、こういうものが始まりましたということで使い方の御案内、またスマホ教室、よろず相談、こういったところで一人でも多くの方にこういうものがあるよということを知っていただくとともに、使い方も、少し触っていただくみたいなどころから広めていければなというふうに想定しております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16 番（金澤克仁君） ありがとうございます。2つ目の質疑に行きます。今回、取手市独自にオンライン市役所を立ち上げるということですが、国や県においてもこういった申請などのシステムがあったり、これから国が推進される方向が示されておりますが、重複した場合など、国と県との整合性はどのようにしていきますか。

○議長（岩澤 信君） 情報管理課長、岩崎弘宜君。

○情報管理課長（岩崎弘宜君） お答えいたします。現在も国主導で、例えば引越等々の主に手続等に使われているぴたりサービスとか、あとは茨城県のほうで整備されている電子申請届出サービス、こういったものがあります。例えばこれらとこれから取手市が

導入しようとしているオンライン市役所のほうの機能がかぶるといったときには、どちらが市民にとって便利か、また管理する職員にとっても便利か、これらを比較検討して、例えばオンライン市役所のほうが有効であるとなれば、そちらからは撤退をして、こちらオンライン市役所のほうに移行するといったことも想定としてあると考えております。いずれにしても、金澤議員から今ご指摘いただいたとおり、国のシステム新しいものが入ってくると思われますので、それらとオンライン市役所の機能を見比べながら、それぞれに判断をしていければなと——いきたいなというふうに考えております。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16 番（金澤克仁君） 市役所のほう、担当がなかなか判断に迷うと、これを利用する市民はさらに混乱すると思いますので、その辺の判断をしっかりとさせていただきたいと思います。

最後に、セキュリティーについてお尋ねをいたします。吉田前議会事務局長、そして岩崎元事務局次長のお二人は、我々議会でLINEの機能を使って様々な日程調整とかしていただいたことがあると思うんですけども、本当に使い勝手がいい一方で、このLINEはセキュリティーに不安があるとか——不安をお持ちの方もいるかと思いますが、そのセキュリティーについて、市としてどのようにお考えになってますでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 情報管理課長、岩崎弘宜君。

○情報管理課長（岩崎弘宜君） お答えいたします。システム面のセキュリティー対策といたしましては、まずLINE社側で原則データを保存・保持しないような、自治体向けの追加契約というものを締結する予定でおります。またオンライン市役所のシステムにつきましても、ISMAP（イスマップ）と呼ばれてます、政府が求める高いセキュリティーの基準を満たしているものの認証を受けているサービスの利用を予定しておるところでございます。ただし、LINEに対して不安をお持ちの方ということもいることも——いらっしゃることも理解しておりますので、窓口がなくなるわけではなくて、そういった不安のある方は窓口での申請手続等、従前のとおり行っていただければというふうに考えておりますが、基本的には、安心してご利用いただけるサービスの提供に努めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16 番（金澤克仁君） 分かりました。スマホを利用している方の相当数の割合の方がLINEを使用していると思いますが、その方がこういった便利な機能をぜひ使いこなせるように、サービスの向上のために御尽力いただければと思います。以上で終わります。

○議長（岩澤 信君） 以上で、金澤克仁君の質疑を終わります。

続いて、細谷典男君。

〔17 番 細谷典男君登壇〕

○17 番（細谷典男君） 細谷でございます。議案第39号、一般会計補正予算、無痛分娩費用助成についてお伺いいたします。この事業は最も直接的な少子化対策である、そして妊娠・出産へのアプローチは重要だということから、新たな事業として今回提案をされております。妊婦やその家族に寄り添い、子どもを持ちたいという——持ちたいと思う家庭

が安心して妊娠・出産に臨むことができるようにつくられた——つくられる無痛分娩の制度でございます。広く周知をして利用してもらいたいと思うところですが、この度、無痛分娩費用助成対象者、これに除外することが御説明ありました。この対象者をどのように考えているのか、まずお聞きいたします。

〔17 番 細谷典男君質疑席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

こども部長、助川直美さん。

〔こども部長 助川直美君登壇〕

○こども部長（助川直美君） 細谷議員の御質疑に答弁いたします。現在、制度の詳細につきましても検討中の部分もございますけれども、対象者としましては、無痛分娩を実施した日において、住民基本台帳法に基づき本市の住民基本台帳に記載されており、引き続き定住の意思があるものであること、市税を滞納していないこと、暴力団員でないことなどを想定しているところです。

〔こども部長 助川直美君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 細谷典男君。

○17 番（細谷典男君） ありがとうございます。理念、この考え方であるように、安心して妊娠・出産に臨むような制度にぜひしていただきたいというように思うわけですが、除外される者もいると想定されているということでございます。まず、市税の滞納者を除外した理由を、明らかにしていただきたいと思います。

○議長（岩澤 信君） こども部次長、佐藤睦子さん。

○こども部次長（佐藤睦子君） 細谷議員の御質疑に答弁いたします。補助金は市民の税金から支出される公的な資金であり、自らの希望によって無痛分娩を選択し補助を受けるに当たって、納税義務を履行している方を要件として設定することで、貴重な税の使い方として公平性が保たれるものと考えております。

○議長（岩澤 信君） 細谷典男君。

○17 番（細谷典男君） 希望したサービスだということなんで、これは選択だから滞納者は除外したということでございました。ただ、多くの一般的な行政サービスは大体が希望して受けるものではないですか。プッシュ型というのもありますけれども、大体希望して受けるサービスだと思いますけれども、これら滞納者は全てこども部では除外してるということで理解していいですか。

○議長（岩澤 信君） こども部次長、佐藤睦子さん。

○こども部次長（佐藤睦子君） 御質疑に答弁いたします。出産方法は御本人が選べる状況にある中で、市民から納付いただきました市税から支出される補助金を、滞納されている方に支出することは望ましくないと考えております。

○議長（岩澤 信君） 細谷典男君。

○17 番（細谷典男君） 今回の無痛分娩の助成というのは——助成は少子化対策、そしてこの選択すると、これを。大変意義のあることではないかというふうに思っております。また、命にも関わることであるということから、選択と、滞納者は——滞納者は除外す

るということは、この事業目的にそぐわないのではないかと思いますけども、どうでしょうか。

○議長（岩澤 信君） こども部次長、佐藤睦子さん。

○こども部次長（佐藤睦子君） 御質疑に答弁いたします。妊娠・出産は命に関わることでございますが、分娩方法については選択肢が用意されておりまして、このような制限をかけることが、命に直結するものではなく、必要かつ合理的な範囲での対象の制限であると思っております。

○議長（岩澤 信君） 細谷典男君。

○17 番（細谷典男君） 滞納者は、一般的に生活が苦しい人でございます。この人たちは、無痛分娩というのはぜいたくなんだから、これを選ぶなというようにお聞きしましたけども、そのような考え方でよろしいですか。

○議長（岩澤 信君） こども部次長、佐藤睦子さん。

○こども部次長（佐藤睦子君） 御質疑に答弁させていただきます。そういったものとは考えておりません。以上でございます。

○議長（岩澤 信君） 細谷典男君。

○17 番（細谷典男君） 税の使い方の公平性ということを御答弁いただきました。この出産と関係する——関連するその支援制度として妊婦のための支援給付金というのがございます。この対象者は取手在住者というだけで、市税の滞納とか暴力団員でないというような条件はありません。また所得制限もございません。税の使い方の公平性というならば、同じような制度ですから、同じようにすべきではないかというように思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（岩澤 信君） こども部次長、佐藤睦子さん。

○こども部次長（佐藤睦子君） 御質疑に答弁させていただきます。妊婦のための支給給付【「支給給付」を「支援給付」に発言訂正】とは、希望者が申請するものと全員が等しく受けるものなど制度の目的や対象への差があることから、必ずしも一致させないものではない——一致させなければならぬものではないと考えます。税の公平性の観点から、こういった対象設定とすることが市民の理解を得られるのかといった視点を持って、今後詳細な制度設計を進めてまいりたいと思っております。

○議長（岩澤 信君） 細谷典男君。

○17 番（細谷典男君） その点は了解いたしました。次の暴力団員なんですけれども。まず、暴力団の団員の配偶者、妻であった場合、この妻が——暴力団員の妻が出産の場合、この除外に該当するかどうか、お聞きいたします。

○議長（岩澤 信君） こども部次長、佐藤睦子さん。

○こども部次長（佐藤睦子君） 御質疑に答弁いたします。本事業に関しましては、申請者本人の条件として設定しているもので、市や県の暴力団排除条例の基本理念に鑑みまして、他の助成事業などを参考に設定することを検討しております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 細谷典男君。

○17 番（細谷典男君） 暴力団排除条例では密接交際者という規定がありますけども、

これに該当しないのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（岩澤 信君） こども部次長、佐藤睦子さん。

○こども部次長（佐藤睦子君） 御質疑に答弁いたします。事業の制度の運用面から考えましても、配偶者を初めとした密接交際者が暴力団関係者であるかを把握するには困難であると考えますので、申請者本人を条件として設定するものでございます。

○議長（岩澤 信君） 細谷典男君。

○17 番（細谷典男君） 分かりました。それでは、暴力団員そのものであった場合、例はたくさんはないんですけども、可能性はありますんで、暴力団員が対象者——その妊娠・出産——出産をしたという場合、これを——このケースについてお聞きします。これを除外しておりますけども、法的な根拠は何なのかをお聞きいたします。

○議長（岩澤 信君） こども部次長、佐藤睦子さん。

○こども部次長（佐藤睦子君） 御質疑に答弁いたします。条件の設定に際しましては、市や県の暴力団排除条例に掲げる基本理念に鑑み、ほかの助成制度の要件などを加味した上で、市民の理解を得られるような対象者を設定することを検討しております。

○議長（岩澤 信君） 細谷典男君。

○17 番（細谷典男君） 女性暴力団員は無痛分娩を選択すべきではない。これは高度で費用のかかる出産方法なんで、暴力団員〇〇〇〇〇〇〇〇が選択できるような〇〇ではない、というようなことで理解してよろしいですか。

〔笑う者あり〕

○議長（岩澤 信君） こども部次長、佐藤睦子さん。

○こども部次長（佐藤睦子君） 御質疑に答弁いたします。どのような分娩方法を選択するかは個人の自由となります。補助金を支出するに当たっては、先ほど答弁させていただいた考え方から、公益性を確保するために必要かつ合理的な範囲内で制限があると考えます。

○議長（岩澤 信君） 細谷典男君。

○17 番（細谷典男君） 排除条例も出されましたけども、排除条例の基本理念では「市民等の生活及び事業活動に不当な影響を与える」ということを問題視しておりますけども、この無痛分娩が不当な影響を与えるということなのかどうか、お聞きいたします。

○議長（岩澤 信君） こども部次長、佐藤睦子さん。

○こども部次長（佐藤睦子君） 御質疑に答弁いたします。妊娠・出産が直接的な暴力的行為になるとは考えておりません。暴力団に対して資金を提供しないこととした市や県の暴力団排除条例に掲げる基本理念に鑑みまして、ほかの助成制度の要件などを加味した上で、市民の理解を得られるような対象者を設定する予定でございます。

○議長（岩澤 信君） 細谷典男君。

○17 番（細谷典男君） 今、答弁にもありましたように、「暴力団」なんですよ、理念に書いてあるのは。「暴力団員」とは書いてないんです。「団員」が出てくるのは不当な要求するとか、公共工事を利するとか、そういうところで出てきますんで、この辺もよく精査していただきたいと思います。

もう一つ、法との関係です。暴対法に関して、この暴対法は規制はしてるんですよ。しかし、存在までは否定してないんです。多くの規制はしておりますけども、その中で暴力的要求行為について必要な規制を行うというのが暴対法ですけども、この無痛分娩というのが暴力的要求行為になるのかどうか、この点についてお聞きいたします。

○議長（岩澤 信君） こども部次長、佐藤睦子さん。

○こども部次長（佐藤睦子君） 質疑にお答えさせていただきます。先ほどもお答えさせていただいたとおり、暴力的要求行為になるとは考えておりません。

○議長（岩澤 信君） 細谷典男君。

○17 番（細谷典男君） 今回の無痛分娩は、本当に期待する人たちも数多くいると思います。そういう要求に基づいて、今回の事業提案だというように思います。この暴力団、先ほど言いましたように、排除条例や暴対法、暴力団員の不当なことに対しての規制は細かく決められておりますし、それは守っていかなくちゃならないわけですけども、妊娠や出産という、こういうところまでこの規制は持ち込むべきではないのではないかというように思います。妊婦のための支援は国費で出てますから、国がいろいろ条件つけられると思うんですけども、この条件でも市が対象としているような制限条項はないわけなんで、ぜひその辺も加味していただいて、さらに御検討いただきたいということを申し上げて終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（岩澤 信君） こども部次長、佐藤睦子さん。

○こども部次長（佐藤睦子君） すみません。先ほどの私の答弁で修正をさせていただきたいと思います。細谷議員のほうから税の使い方の公平性についてという御質疑だったんですけども、私、妊婦のための——妊婦のための支援給付を支給給付という形でお答えしてしまいました。訂正をお願いいたします。——妊婦のための「支援給付」というところを「支給給付」と誤ってお答えしてしまいましたので、訂正をお願いいたします。

○議長（岩澤 信君） 議長は訂正を認めます。

続いて、染谷和博君。

〔19 番 染谷和博君登壇〕

○19 番（染谷和博君） それでは、公用車リース料についてお伺いいたします。まず初めに、車種についてお伺いいたします。

〔19 番 染谷和博君質疑席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

財政部長、田中英樹君。

〔財政部長 田中英樹君登壇〕

○財政部長（田中英樹君） それでは、お答えいたします。現在、市長が使用しております市長車の車種でございますけれども、トヨタのアルファードでございますが、今回、債務負担行為としてお願いして予定している車種も、現行のトヨタ、アルファードであり、同じ車種の更新ということになります。

〔財政部長 田中英樹君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 染谷和博君。

○19 番（染谷和博君） アルファードということで。他メーカーの車でエルグランド等がございます。同等の車種と言われてますけども、その辺の検討はされたんでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 管財課長、丸山 博君。

○管財課長（丸山 博君） お答えします。今回はアルファードのみで検討しております。

○議長（岩澤 信君） 染谷和博君。

○19 番（染谷和博君） 検討しなかった理由をお聞かせください。

○議長（岩澤 信君） 財政部長、田中英樹君。

○財政部長（田中英樹君） まず、県内の自治体の首長さんの公用車につきまして、大半がトヨタのアルファードでございます。今回、更新をする際に、市長の御意向を確認した上で、今回このような車種を選定したものでございます。

○議長（岩澤 信君） 染谷和博君。

○19 番（染谷和博君） 公用車ですから、いろんな広い意味で検討したほうがよかったんじゃないかなと思うんですけど、まだ購入してませんので。アルファードを予定しているということ。

それでは、2 番目に移ります。次に、グレードについてお伺いします。

○議長（岩澤 信君） 管財課長、丸山 博君。

○管財課長（丸山 博君） それでは、お答えします。今回市長車としてリースを予定しているグレードは、エグゼクティブラウンジのハイブリッドとなっております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 染谷和博君。

○19 番（染谷和博君） それは、アルファードのクラスに当たると、いろんな1 番目・2 番目・3 番目とありますが、どこに当たるんでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 管財課長、丸山 博君。

○管財課長（丸山 博君） お答えします。1 番目になります。

○議長（岩澤 信君） 染谷和博君。

○19 番（染谷和博君） その一番上を選んだ理由をお聞かせください。

○議長（岩澤 信君） 財政部長、田中英樹君。

○財政部長（田中英樹君） まずは、令和6年度の市長車の稼働日数でございますけれども、約280日運行しております。移動距離も年間で1万7,000キロメートルで、1日平均しますと60キロという長距離移動になります。市内だけの移動の場合もありますし、遠方に行く場合もあるということでございます。よって、移動時間と移動距離を鑑みまして、市長のお体を十分配慮しまして、安全性と居住性という部分について、このグレードを選んだものでございます。

○議長（岩澤 信君） 染谷和博君。

○19 番（染谷和博君） 1日60キロぐらい移動するときもあるということで。私、営業マンしておりましたけど、4ナンバーの社用車で毎日200キロ走っておりました。そういう人もたくさんいるということ、ちょっと考えていただければと思っております。

それでは次なんです、このプロポーザル方式の検討ということなんですけども、プロポーザル方式は単に安い車を貸してくださいというだけでなく、車の性能や安全性、メン

テナンス体制など総合的な提案を求める方式でありまして、これ山形市などでやっております。まず何がいいかということ、透明性の確保ができる、公募型プロポーザルを採用することで選定プロセスが明確になり、市民への説明責任を果たしやすくなるということですが、これは検討されたのかどうかお伺いいたします。

○議長（岩澤 信君） 管財課長、丸山 博君。

○管財課長（丸山 博君） お答えいたします。取手市では、取手市プロポーザル方式実施要綱を制定しておりまして、「市が発注する高度な技術又は専門的な知識を必要とする業務に係る契約で、価格のみによる競争では所期の目的を達成できないものについて」導入しておりまして、公用車のリース契約にはプロポーザル方式が対象でないために、検討はしておりません。

○議長（岩澤 信君） 染谷和博君。

○19 番（染谷和博君） 今回、いろんなところで市長車については炎上しております。私心配なのはそこなんですよね。ですので、しっかり説明ができるようなことをしないといけないと思うんですけども、その中でこのプロポーザルって非常に分かりやすい、いろんな方が提案してきてくださる。車種は、例えばアルファードとエルグランドでやってくださいぐらいのことはお願いできると思うんですけども、そういうことをまだ、これからですよ。間に合うと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 管財課長、丸山 博君。

○管財課長（丸山 博君） お答えします。確かに山形市長の公用車ですけれども、山形市が、市長公用車の賃貸借公募型のプロポーザルを実施しているところを確認しております。また、その仕様書の内容も確認したところ、調達する車両については、参考車種としてトヨタ・アルファードハイブリッドのE-F o u rまたはヴェルファイアのハイブリッドのE-F o u rということで、大体車種のほうは、自治体がもう既に限定しているものでございます。よって、プロポーザル方式であっても、リース契約であっても、車種を限定しているということは同じであると捉えておりまして、繰り返しの答弁になりますが、取手市では公用車のリースはプロポーザル方式は対象としていないため、今回はリース契約でいきたいと思っています。以上です。

○議長（岩澤 信君） 染谷和博君。

○19 番（染谷和博君） 今回非常に高級な車であります。これ、普通に買うと幾らぐらい——総費用込みで幾らぐらいするんでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 管財課長、丸山 博君。

○管財課長（丸山 博君） お答えします。あくまでもカタログ上の金額の購入になります。今私たちがお願いしているのはリースなんですけれども、メーカー希望小売価格、税込みで882万円となります。以上です。

○議長（岩澤 信君） 染谷和博君。

○19 番（染谷和博君） 税込み882万円ということは、1,000万円超えちゃうのかなって感じですね、購入したときに諸費用を入れるとね。それかちょっとその手前かというような感じなんですけども、大変高級なものになります。いろいろ言われてることは分かるん

ですけども、これだけのものを購入するに当たって、しっかりとした説明というのがされてないようですけど、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 財政部長、田中英樹君。

○財政部長（田中英樹君） それではお答えいたします。昨年、長期継続契約の条例を採択いただきまして、我々職員が乗る公用車などは、債務負担行為を設定せずに契約をできるという制度を策定しました。その中で政策的な必要性があつて議会の皆様に御議論いただきたいような事項につきましては、これまでどおり債務負担行為を設定し、議会の皆様にもしっかり御説明して審議していただくということから、今回この債務負担行為のほうを設定させていただいたという状況でございます。

○議長（岩澤 信君） 染谷和博君。

○19 番（染谷和博君） 非常に高価なものなんで、先ほど言われた費用対効果の中で、安全性とか快適性というメリットは非常によく分かるんですが、見栄えとか象徴性なんかには偏ると、なかなか市民として納得できないというようなところがあるのかと思っております。私自身もちょっと市民の皆さんにお聞きしたところ、「いいんじゃない」という方と、「いやあ、それは」という方と非常に分かれておりました。そのために、しっかりこの今議会においてもっと委員——今回じゃなくて委員会でもいいです。しっかり説明しなきゃいけないと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 財政部長、田中英樹君。

○財政部長（田中英樹君） 説明ということでございます。今回債務負担行為を設定しているのは、期間と限度額のほうの設定をさせていただいております。この議案の質疑の場合でも、それから委員会の席でも、必要があればこのような形で御説明をしていきたいというふうに考えております。

○議長（岩澤 信君） 染谷和博君。

○19 番（染谷和博君） その辺が間違いですよ。こんだけのものを購入するんですから、積極的に市のほうから情報を出して、こういうものを購入しますよ、皆さんどうですか、議員の皆さんどうですかってお聞きしないと。これ、誰も聞かなかつたらそのまま通ってしまいます。そのまま購入したときに、大炎上になりかねない車であります。私は別にこれ購入して全然いいと思うんですけども、市民感覚からすると非常に高いものであるということで、先ほど山野井議員も、「お金があれば欲しい、この車」って言ってましたけど。なかなかちょっとやそつとでは購入できるような車じゃないので、その辺はしっかり説明していかなければいけないと思うんですけども、聞かれないと情報を出さないという、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 財政部長、田中英樹君。

○財政部長（田中英樹君） 今回、この市長車、先ほども申し上げましたが、債務負担行為を設定して議案としてお願いしたわけでございますけれども、少しもし御説明が足りなかったということであれば、そこら辺は私どもとしても反省したいというふうに思います。

○議長（岩澤 信君） 染谷和博君。

○19 番（染谷和博君） ぜひしっかりした説明をしていただきたいと思います。あと一つ最後なんですけども、今使ってる市長車は今後どのように活用されるんでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 財政部長、田中英樹君。

○財政部長（田中英樹君） それではお答えいたします。こちらの公用車の現行の市長車のリース期間ですが、来年の7月末まで期間が残っております。今回のこの車を発注して納車までに相当数かかるというふうに今推測しているところなんですけれども、その後、この公用車——市長公用車を、今議長車のほうかなり年数がたってございます。この議長車につきましても、今後更新を予定していかなくちゃいけないということでございますので、議会の皆様の御意見を集約するなどして、まずはこの市長の公用車を再リースするなどして、一度、議長車として運用していくということも一つの方法として今想定しているところでございます。

○議長（岩澤 信君） 染谷和博君。

○19 番（染谷和博君） 確かに議長車、クラウンで見た目はすごくいいんですけども、非常に古い車ということで、議長と市長と比べると、使う日にちというのは全く違うんですけども、そのようにお考えということで分かりました。ぜひ、しっかりした説明をしていただきたいと思います。以上です。

○議長（岩澤 信君） 以上で、染谷和博君の質疑を終わります。

続いて、根岸裕美子さん。

〔8 番 根岸裕美子君登壇〕

○8 番（根岸裕美子君） とりで生活者ネットワーク、根岸裕美子でございます。議案第39号、令和7年度取手市一般会計補正予算（第3号）、無痛分娩費用助成に要する経費について質疑をいたします。付託先の委員会の委員は本会議質疑を控えるということになっておりますけれども、今日はこの場で市長にお伺いすることがぜひ必要であると思い、質疑をさせていただきます。まず、様々なお産の形がある中、無痛分娩費用に特化した助成事業とした意図をお聞かせください。

〔8 番 根岸裕美子君質疑席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

こども部長、助川直美さん。

〔こども部長 助川直美君登壇〕

○こども部長（助川直美君） 根岸議員の御質疑にお答えいたします。先ほど佐藤議員より同様の趣旨の御質疑がありましたので、繰り返しの答弁となる部分もでございます。取手市こども計画の中に掲げました、目指す未来のうちの目標の中で、方向性として「安心して妊娠・出産できる環境の構築」というものを掲げております。それは、子どもを持ちたいと思う家庭が安心して妊娠・出産に臨むことができるようにという視点の下になりますが、こども部としましては、無痛分娩を含むあらゆる施策を検討していきたいという思いでございます。またそれらを通しまして、産科医療機関へのヒアリングやアンケート調査なども通じて確認しましたのは、無痛分娩に関しましても想定以上の需要があったということもございました。それらを踏まえまして、経済的な負担感によって子どもを持つこと

や、希望する出産方法を諦めざるを得ないというようなことを少しでも軽減できるよう、またどのような分娩方法を希望し選択するにしても、できるだけ経済的な自己負担がなく自由に出産できる環境を整えることを目的として、安心して妊娠・出産できる環境の構築に関する施策の一つとしまして、まずは普通分娩助成事業から取りかかってまいりたいと考えているところです。

〔こども部長 助川直美君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 様々な理由で妊娠・出産を諦めないようにということの目的で今回、助成事業を上程したということなんですけれども、妊婦さんは妊娠してから無痛にするかどうか検討するのであって、無痛分娩を選択できないから出産を諦める方はいらっしゃいません。無痛分娩の補助金が出産数の増加には結びつかないと思いますが、この少子化対策となる根拠をお示してください。

○議長（岩澤 信君） こども部次長、佐藤睦子さん。

○こども部次長（佐藤睦子君） 根岸議員の御質疑に答弁いたします。本年度からスタートしたこども計画において実施したアンケート調査におきましても、理想の子どもの数を実現できないと答えた方のうち、その理由といたしまして経済的な不安を挙げた方の割合は75%にも上ることが明らかとなり、こうした不安を払拭することが少子化対策につながるものと考え、無痛分娩の需要の高まりからも、本事業がその一助となるものと考えております。議員ご指摘のとおり、本事業だけをもって出生数が劇的に改善するものとは考えておりませんが、保健センターで実施する不妊治療助成などと合わせ、今後も必要な事業を検討し、重層的な少子化対策として展開してまいりたいと考えております。

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 分かりました。次、先ほど細谷議員からも別の視点から公平性のお話ありましたが、様々なお産の形がある中、無痛分娩のみを対象とするのは公平性が担保されないのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（岩澤 信君） こども部次長、佐藤睦子さん。

○こども部次長（佐藤睦子君） 御質疑に答弁いたします。本制度は近年の無痛分娩の需要の高まりを受けて実施するものであり、どのような分娩方法を選択されても、できるだけ経済的な自己負担がなく出産できる環境を整えることを目的としております。無痛分娩を実施し同制度を利用するかどうかの自由は御本人にある状況において、誰でも望む分娩方法にアクセスできる環境を整えることに主眼を置いて実施するものでございます。

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 執行部の方々は常々公平・公正・平等をいつもとても大事にしてらっしゃると感じております。今回に限りどの形のお産にも均等に助成することを選択しなかったのはなぜでしょうか。

○議長（岩澤 信君） こども部次長、佐藤睦子さん。

○こども部次長（佐藤睦子君） 御質疑に答弁いたします。繰り返しとなりますが、本事業は、どのような分娩方法を選択されても、できるだけ経済的な自己負担がなく出産でき

る環境を整えることを目的として実施する事業であることから、特定の方を優遇する意図を持って実施するものではございません。無痛分娩は通常に比べて自己負担が多くなることから、本制度で助成を受けた方に著しく利益をもたらす性質のものではなく、また無痛分娩を実施し、同制度を利用するかどうかの自由は御本人が選択される状況において公平性は担保されているものと考えております。

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） あくまで最終決定は個人であるということは承知しておりますが、ただ経済的支援としては、えてして安易に選択・決定してしまうことを誘発するところは否めないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩澤 信君） こども部次長、佐藤睦子さん。

○こども部次長（佐藤睦子君） 御質疑に答弁いたします。本制度の導入に際しては、市内・市外の産院や医療機関とのヒアリングやアンケート調査を通じて、議員ご指摘の点と同様の御懸念を頂戴したところであり、助成制度を導入するに当たっては、市が安易に無痛分娩を推奨すると捉えられないように、リスクとベネフィットをしっかりと周知して進めてほしいというお声を頂戴しております。同ヒアリングやアンケートでは、分娩方法を選択するに当たって各産院は、我々が想定していた以上に丁寧に妊娠された方とのコミュニケーションを取られていることが分かりましたので、市としましても、これから出産される方に誤解のないような制度周知に努めてまいりたいと思っております。

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 今、次長おっしゃったとおり、調査の中で医師から、推奨と取られないように周知に当たっては注意する必要がありますという御助言いただいたということなんですけれども、それと先ほどからほかの議員さんの答弁に対して、積極的に発信するというのが聞こえてきてるんですけども、そこが何か相反すると考えるんですけども、どうでしょうか。

○議長（岩澤 信君） こども部次長、佐藤睦子さん。

○こども部次長（佐藤睦子君） 御質疑に答弁いたします。先ほどから答弁させていただいてるとおり、市として補助制度をきっかけに安易に無痛分娩に誘導しないように、リスクとベネフィットの両方をしっかりと告知することが重要であると考えております。どういった内容で伝えるかにつきましては、医療機関とも相談の上、本予算が可決されましたら本格的に検討してまいりたいと思っております。

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 次長おっしゃられるように、そのリスクについても、しっかりアナウンスする必要があるということを含んでの御助言だったと理解します。リスクをどうやって——医療機関にて説明がどのようにされているかというところは、委員会のほうで詳細を確認してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

では最後に、そもそも無痛分娩とはどういうものなのかを説明をお願いいたします。

〔「議案審議だぞ、いい加減にしろよ」と呼ぶ者あり〕

〔「全然市長に答えてもらってないんだよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） こども部次長、佐藤睦子さん。

○こども部次長（佐藤睦子君） 御質疑に答弁いたします。無痛分娩とは、麻酔を用いて分娩時の痛みを和らげながら行う出産方法のことで、和痛分娩とも呼ばれております。最も一般的な方法として用いられているのが硬膜外麻酔と呼ばれる手法で、脊椎を覆う硬膜の外側にカテーテルを通し下半身の痛みを伝える神経の働きをブロックし、陣痛の痛みを和らげるような手法となります。以上です。

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 無痛分娩と言いますと、先ほどからおっしゃっているとおり、痛みを和らげるということが主目的ということに——聞こえてくるんですけれども、日本の無痛分娩は、産科の医師、麻酔科医や看護師の勤務に合わせ、平日の日中に計画的に陣痛誘発剤で出産をコントロールする計画麻酔分娩です。知り合いの産科医に伺ったところ、自然分娩ですと大体40週に赤ちゃんが自分でお母さんの子宮から下りてくるところを、計画麻酔分娩では38週に——2週間も前に、陣痛誘発剤で無理やり赤ちゃんを起こして引きずり出すことになるということでした。これが日本の無痛分娩の実態なんです。もちろん無痛であっても、幸せなお産を可能にしている医療機関もあります。しかし、厚生省の出産ナビで調べますと、茨城県内の産院は47施設あって、そのうちの19施設が無痛分娩を扱っています。そのうちの8施設が県南に集中していて、そのうちの7施設が計画分娩ですとホームページに書いてあります。これは、赤ちゃんは生まれ出る日まで大人の都合で決められ、苦しむことになっていると言えます。どこがこどもまんのかなのか、私は全然理解できません。この事実を把握していらっしゃいますでしょうか。

○議長（岩澤 信君） こども部次長、佐藤睦子さん。

○こども部次長（佐藤睦子君） 御質疑に答弁させていただきます。そういったことを認識してこちらもあります状況の中で、やはりこちらは少子化対策としての経済的支援ということで、無痛分娩を選ばれた方に対しての支援策となりますので、そちらについては御理解いただきたいと思います。

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 取手市の無痛分娩率、約40%の背後には、今の若い世代の痛いのは嫌、出産は不安、無痛分娩だと楽そうというような、ふわふわした空気感があると思います。その背中を押すような医療機関のホームページの書き方であると思います。そういった状況というのが、妊婦が作用・副作用の正確な情報を提供されないままに選択しているという状況の中で、無痛分娩助成事業——計画麻酔分娩助成事業です——を開始することが果たして本当に母子の幸せに寄与できるかどうか再考すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（岩澤 信君） こども部次長、佐藤睦子さん。

○こども部次長（佐藤睦子君） 質疑にお答えいたします。こちらの無痛分娩費用助成に関して、やはり一番大事であることは、医療機関と妊婦さんの——御本人様のインフォームド・コンセントがしっかりとされているかというところになると思います。そういったところを踏まえて、御本人が自己選択した下で、こちら無痛分娩を選択された方に対して

の補助事業となりますので、そういった御理解でよろしくをお願いいたします。

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 命に関わる大事な事業なので、議員の皆様もしっかり事実を把握して勉強して判断していただきたいと思います。委員会でもさらに深めてまいります。よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（岩澤 信君） 以上で、根岸裕美子さんの質疑を終わります。

最後に、落合信太郎君。

〔14番 落合信太郎君登壇〕

○14番（落合信太郎君） 議案第39号について、これから安心して無痛分娩を受けていただくために、以下、質疑をさせていただきます。今年の5月15日付で厚生労働省医政局地域医療計画課から、公益社団法人、日本産婦人科学会へ「無痛分娩に関する取組の再周知通知（情報提供）」という事務連絡がございました。無痛分娩の安全な提供体制の構築に関する提言に基づく自主点検表の改訂、これはあくまでも公益社団法人、日本産婦人科学会への通知ではありますが、この通知の意図を、これから無痛分娩費用の助成を行う取手市としてどのように認識されたか、お聞かせください。

〔14番 落合信太郎君質疑席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

こども部長、助川直美さん。

○こども部長（助川直美君） 落合議員の御質疑に答弁いたします。先ほどお話のありました御通知ですけれども、令和7年5月15日付で厚生労働省医政局地域医療計画課長から、各都道府県・保健所設置市・特別区の衛生主管部（局）宛てに——部（局）長宛てに発出され、分娩を行う医療機関に周知されたものと認識しております。市としまして、この無痛分娩費用助成制度の検討をする中でその存在を認識したところでもありまして、この内容を拝見いたしますと、無痛分娩の実施率が増加傾向にある中で、従来より周知してきた無痛分娩の安全な提供体制の構築に関する提言を基に厚生労働省が作成した自主点検表の改訂を行ったという趣旨の通知となっております。全国的な無痛分娩の需要の高まりに伴いまして、より安全な提供体制を整える必要性を国としても認識し改訂に至ったものと考えております。市としまして、こうした自主点検表が活用されているかを把握するため、市内の産院にアンケート調査を実施しましたところ、多くの産院で、実際にこの点検表を使用して安全確保につなげているということが確認できました。また、直接点検表を使用していない産院であっても、説明書を作成したり、また同意書を取り交わす取組などを実施しておりまして、調査した全ての産院において、何かしらの安全対策を行っているということを確認したところでもございます。安全な医療体制の確保に関しましては、直接的には国や都道府県、保健所等と各医療機関で進めていくものではございますが、その動向に関しましては、市としまして常に関心してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 落合信太郎君。

○14番（落合信太郎君） 私も早速、東京の世田谷にございます国立成育医療研究セン

ター、——小児周産期医療に特化した我が国が誇る唯一の専門病院であり、高度な手術が日常的に行われている小児救急の最後のとりでとも言われている、そこのセンターの無痛分娩に関する様々な情報提供、自主点検表も確認——拝見をさせていただいたところでございます。厚生労働省の検討部会でなんですけれども、WHOのポジティブな出産経験のための分娩期ケア、これがちょっと推奨されているということで、エビデンスに基づく産痛緩和ケアの標準化と質の向上に向けて保険適用とする方向で検討すべきという議論もあります。取手市がいつも、このエビデンスに基づく、また国の動向を注視するという慎重な姿勢を貫かれているこの部長が、今回ちょっと全国的にも先駆けて実施に踏み切った——先ほどもありましたけれども、1番の理由をもう一度お聞かせいただければと思います。佐藤隆治議員のところでも質疑はあったと思うんですが……。

○議長（岩澤 信君） 子ども部長、助川直美さん。

○こども部長（助川直美君） お答えいたします。繰り返しの答弁にはなってしまいますけれども、私ども取手市としまして、やはり安全に妊娠・出産を継続していく、またお母さん方の気持ちの部分、体、全てを支援していきたいという思いから、様々な施策を検討しているところではございますが、やはり経済的な課題であったり様々な問題から出産することを諦めようという思いに少しでもならないように、それらの思いを軽減していくことができるように、まず、この無痛分娩というところに取りかかってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 落合信太郎君。

○14番（落合信太郎君） 次に、これ改めてなんですけれども、現在、日本の周産期医療の安全性は世界最高レベルで、安心して安全に子どもを産むことができます。いつまでもこの体制が維持されることを願っております。

繰り返しになりますが、東京都は無痛分娩の費用に対して助成制度を今年から開始をします。あわせて、その無痛分娩を安心して受けられるように、医療従事者向けの研修を実施をするそうであります。ちなみに先ほどの国立成育医療研究センターの無痛分娩に関する情報提供、ここの急変時の体制には、成人総合病院への母体搬送も必要に応じて行うが、原則、当センター——自施設だけで対応できるそうであります。東京都のこの医療従事者向けの研修を取手市はどのように受け止めているのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（岩澤 信君） こども部次長、佐藤睦子さん。

○こども部次長（佐藤睦子君） 落合議員の御質疑に答弁いたします。都は、無痛分娩の実施に際して安全管理体制づくりのため、急変時の対応研修の関連経費としての予算計上を行っていることは報道などを通じて把握しているところです。また対象となる医療機関についても、安全管理体制や人員体制など、国が定める自主点検表の項目を満たして都に届け出た医療機関を対象とするなどの措置を取っているとのこと。こうした安全対策に関する取組は、都が医療機関に対して直接的な指導監督権を持っているため実施できるものであり、本市においては、県の保健部局や保健所において安全体制の構築が進められているものと考えます。市といたしましては引き続き、医療機関とのヒアリングなどを通じて、どのような情報提供が望ましいかなどを検討するとともに、国や県などの出産をめ

ぐる取組の動向を確認してまいります。以上です。

○議長（岩澤 信君） 落合信太郎君。

○14 番（落合信太郎君） 以上です。

○議長（岩澤 信君） 以上で、落合信太郎君の質疑を終わります。

以上で通告された議案第 39 号に対する質疑が全て終わりました。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第 39 号については、議案付託表のとおり所管の各常任委員会に分割付託いたします。

ここで休憩いたします。

午前 11 時 39 分休憩

午後 0 時 04 分開議

○議長（岩澤 信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここでお諮りいたします。本日、細谷典男君から発言取消し申出書が提出されました。本件を日程に追加し、追加日程第 1 として直ちに議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 異議なしと認め、細谷典男君の発言取消し申出の件を日程に追加し、追加日程第 1 として直ちに議題といたします。

追加日程 第 1 細谷典男君の発言取消し申出の件

○議長（岩澤 信君） 追加日程第 1、細谷典男君の発言取消し申出の件を議題といたします。本日、細谷典男君から、本日の会議における発言について、会議規則第 65 条の規定により、御手元に配付しました発言部分を取消したいとの申出がありました。

お諮りいたします。これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 異議なしと認めます。したがって、細谷典男君からの発言取消しの申出を許可することに決定しました。

日程第 3 意見書案第 3 号 救急時の選定療養費徴収において、保育所、幼稚園、小中学校、高校、特別支援学校、福祉施設での現状を把握するとともに運用について検証を行い、その情報を公開することを求める意見書について

○議長（岩澤 信君） 日程第 3、意見書案第 3 号、救急時の選定療養費徴収において、保育所、幼稚園、小中学校、高校、特別支援学校、福祉施設での現状を把握するとともに運用について検証を行い、その情報を公開することを求める意見書についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

金澤克仁君。

〔16 番 金澤克仁君登壇〕

○16 番（金澤克仁君） 金澤克仁です。意見書案第 3 号、救急時の選定療養費徴収において、保育所、幼稚園、小中学校、高校、特別支援学校、福祉施設での現状を把握するとともに運用について検証を行い、その情報を公開することを求める意見書についてでございます。提出者には各会派の代表の皆さん、さらには、共産党さんからは本田議員に提出者となっていただきました。文書を読み上げます。

茨城県で 2024 年 12 月 2 日から、緊急搬送時の選定療養費徴収の運用が適用されました。

救急要請時の緊急性が認められない場合は選定療養費を徴収することで、大病院が本来の役割を果たし救急医療体制を維持することを目的としております。

2025 年 3 月に検証結果が公表され、運用開始から 2 月末までに選定療養費が徴収された件数は 940 件、4.2%となっています。年齢別の徴収率は、乳幼児（生後 28 日以上満 7 歳未満）が 6.2%、少年（満 7 歳以上満 18 歳未満）が 7.0%、成人（満 18 歳以上満 65 歳未満）が 6.6%、満 65 歳以上が 3.0%で、18 歳未満の徴収率が高くなっており、学校、自宅、施設など、どこから救急要請があったかについてはデータがありません。

保育や教育の現場では、苦痛を的確に伝えられない場合も多い子どもの特性を鑑みますと、救急要請が必要かどうかの判断は非常に難しく、教職員に判断の責任が重くのしかかっています。選定療養費を気にかけて救急要請をちゅうちょしてしまい、万一手遅れになることは絶対に避けなければなりません。また、保育所や幼稚園、小中学校、高校、特別支援学校だけではなく、高齢者や障がい者が生活している福祉施設においても同様と考えます。

以上のことから、現場の職員が救急要請を必要と判断した場合に、ためらうことなく救急要請ができるよう、下記の事項を要請します。

記

- 1 救急時の選定療養費徴収において、保育所や幼稚園、小中学校、高校、特別支援学校、福祉施設での現状を把握するとともに運用について十分に検証を行い、その情報を公開すること。
- 2 上記検証を基に各施設における具体的な救急要請のガイドラインを作成し、対象医療機関とガイドラインを共有すること。
- 3 茨城県の「運用状況の検証のための会議」のメンバーに、福祉や教育の現場関係者及び徴収対象外の二次医療機関関係者等も加え、より幅広い視点に立った検証を行うこと。

です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（岩澤 信君） 以上で提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第3号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 異議なしと認めます。よって、意見書案第3号について、委員会の付託を省略することに決定しました。なお、討論・採決は19日に行います。

日程第4 意見書案 消費税5%への引下げ、インボイス制度の廃止を求める 第4号 意見書について

○議長（岩澤 信君） 日程第4、意見書案第4号、消費税5%への引下げ、インボイス制度の廃止を求める意見書についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

加増充子さん。

〔24番 加増充子君登壇〕

○24番（加増充子君） 加増充子です。意見書案第4号、消費税5%への引下げ、インボイス制度の廃止を求める意見書案について説明させていただきます。文書を読ませていただきます。

長引く物価高が生活を直撃しています。「食費や電気代も節約してきた。もう削るところがない」さらに主食の米高騰により、国民の暮らしも中小企業の営業も一層深刻な事態です。政府は適正な課税を確保するために小規模事業者に過度な事務負担を押し付けるインボイス制度を実施しましたが、世界では100を超える国・地域が消費税にあたる付加価値税を減税し、国民の生活と中小企業の生業を守る努力が行われています。スペインは電気代の税率を半分に引き下げ、ポーランドやベルギー、ポルトガルなどは主要な食品の税率をゼロに引き下げました。ベトナム政府は、企業と消費者の双方にメリットがあると減税措置を延長しました。政府は社会保障のためと繰り返し説明しながら税率を引き上げてきましたが、医療・介護・年金・教育のどれをとっても国民負担は増えるばかりです。税の専門家は大企業や富裕層を優遇する不公平な税制を正せば消費税を廃止できる分の財源は生まれると試算しています。消費税を引き下げて単一税率にするか廃止すれば、インボイスも必要なくなります。以上の趣旨から、下記の事項を求めます。

記

- 1 消費税の税率を5%に引き下げること。
- 2 インボイス制度を廃止すること。

以上です。

○議長（岩澤 信君） 以上で提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第4号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 異議なしと認めます。よって、意見書案第4号について、委員会の付託を省略することに決定しました。なお、討論・採決は19日に行います。

日 程 第 5 休会の件

○議長（岩澤 信君） 日程第5、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。各委員会の付託議案審査のため、6月13日から18日までの6日間を休会としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 異議なしと認めます。よって、6月13日から18日までの6日間を休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。これで散会します。

午後 0時13分散会